

記者会見
4.11.22
資料 3

被害者の声を聴き、犯罪被害者支援について考えよう 市民講演会を開催します

犯罪被害に遭われた方やご家族の心に寄り添い、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を目指して、4月1日に「秦野市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。

その趣旨を広め、支援の重要性について市民の理解を深めるための市民講演会などを開催します。



啓発ブースのイメージ

1 市民講演会

(1) 日時

12月23日（金） 午後1時30分から3時20分

(2) 場所

ア 第1部 本町公民館多目的ホール（入船町12-2）

イ 第2部 イオン秦野店くすの木広場※（入船町12-1）

※雨天中止

(3) 内容

ア 第1部 犯罪被害者遺族（^{わたなべ}渡邊 ^{たもつ}保氏^{*}）による講演
（午後1時30分から2時30分）

※平成12年に長女を殺害された経験から、犯罪被害者への支援充実のため、地方公共団体等とも連携した活動を行っています。

イ 第2部 神奈川県警察音楽隊によるコンサート
（午後2時50分から3時20分）

(4) 申し込み方法

電話または住所、氏名、電話番号を書き、FAX。メールも可。
定員75人（申し込み先着順）

2 パネル展示及び啓発用リーフレット等の設置

(1) 日時

12月17日（土）から12月23日（金）

(2) 場所

イオン秦野店内イベントスペース（別館2階エディオン前）

(3) 内容

啓発用ブースに犯罪被害者支援に関するパネル展示及び各関係機関のリーフレット等を設置

問い合わせ

市民相談人権課市民相談担当

電話 0463（82）5128

FAX 0463（82）2001

メールアドレス s-soudan@city.hadano.kanagawa.jp